

## 第5号議案

### 県立特別支援学校の再編整備について

県立特別支援学校の再編整備について、次のとおり決定することを提案します。

平成25年8月9日

広島県教育委員会教育長 下嶋 邦明

#### 1 提案の趣旨

現在、肢体不自由に対応している広島特別支援学校を、平成28年度を目途に、肢体不自由と知的障害に対応した特別支援学校とする。併せて、広島北特別支援学校（知的障害に対応）の就学区域のうち安佐北区の白木地区及び高陽地区並びに安佐南区の祇園地区を、広島特別支援学校の知的障害に係る就学区域に変更する。

#### 2 関係規則の改正

1の再編整備に伴う関係規則の改正を、所要の時期に行う。

#### 3 根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

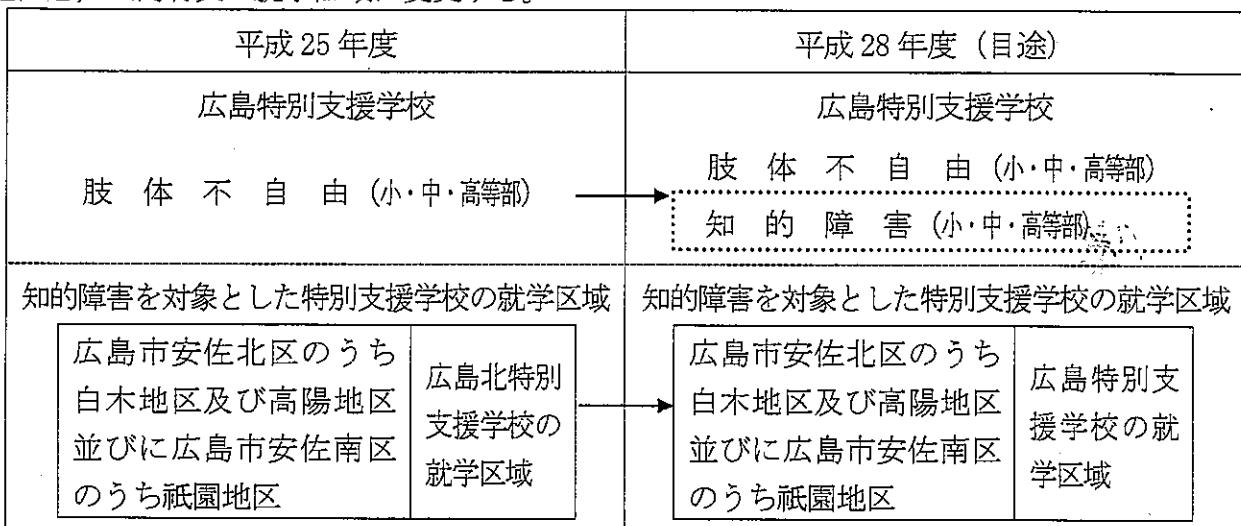
県立特別支援学校の再編整備について  
(広島特別支援学校への知的障害のある児童生徒の受入れについて)

平成 25 年 8 月 9 日  
教 育 改 革 推 進 課

## 1 要旨

現在、肢体不自由に対応している広島特別支援学校（以下、「広島特支」という。）を、平成 28 年度を目途に、肢体不自由と知的障害に対応した特別支援学校とする。

併せて、知的障害のある児童生徒の就学区域について、広島北特別支援学校（以下、「広島北特支」という。）の就学区域のうち安佐北区の白木地区及び高陽地区並びに安佐南区の祇園地区を、広島特支の就学区域に変更する。



※ 白木地区、高陽地区は安佐北区役所白木出張所、同区役所高陽出張所及び祇園地区は安佐南区役所祇園出張所のそれぞれの所管区域を指す。以下同じ。

## 2 理由等

### （1）広島特支に知的障害のある児童生徒を受け入れることについて

#### ① 広島北特支（知的障害に対応）の教室不足の緩和

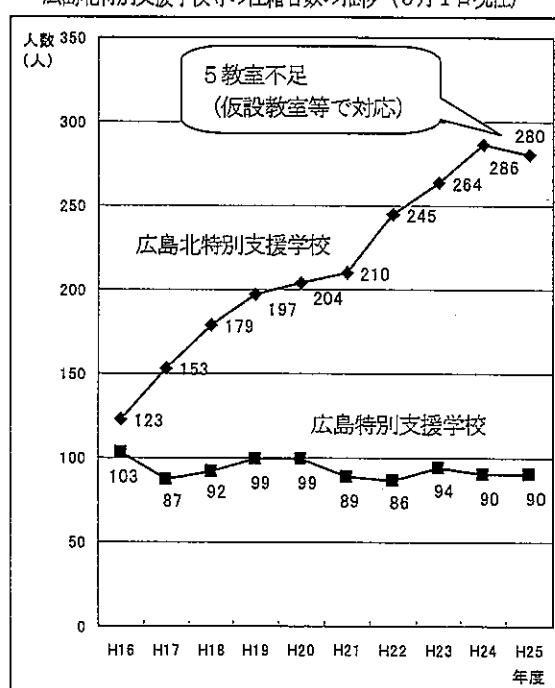
広島北特支の在籍者数は近年増加の傾向にあり、平成 25 年 5 月 1 日現在 280 人で 5 教室が不足している状況にある。

また、校地内に余裕がなく、新たな校舎の建築は困難な状況である。

一方、広島特支の在籍者数は、平成 25 年 5 月 1 日現在 90 人であり、今後、在籍者数の大幅な増加は見込めない。また、校地内に新たな校舎を建築することも可能である。

このような状況を踏まえ、広島北特支の隣校である広島特支を、知的障害にも対応した特別支援学校として再編することで、広島北特支の教室不足を緩和し、児童生徒の教育的ニーズに応えることが期待できる。

広島北特別支援学校等の在籍者数の推移（5月1日現在）



② 広島特支に知的障害のある児童生徒を受け入れることに伴う教育的な効果

広島特支には、重複障害者が多く在籍していることから、これまでの肢体不自由のある児童生徒に対する教育に、知的障害のある児童生徒に対する教育を併せ、それぞれの専門性を生かして一人一人の障害の状態等に応じたよりきめ細かい指導を充実させるなどの効果が期待できる。

(2) 就学区域の変更について

広島北特支の就学区域のうち安佐北区の白木地区及び高陽地区並びに安佐南区の祇園地区の児童生徒は、広島特支に通学する方が交通の利便性が高く、通学時間の短縮も期待できる。

なお、広島北特支の高等部職業コースに係る就学区域は、これまでと同様に、広島市安佐北区及び安佐南区、安芸高田市並びに山県郡とする。

3 今後の予定

広島特支に、知的障害のある児童生徒の受入れに必要な普通教室等を整備する。

なお、施設整備完了後に受入れを開始する（平成28年度を目指す。）。

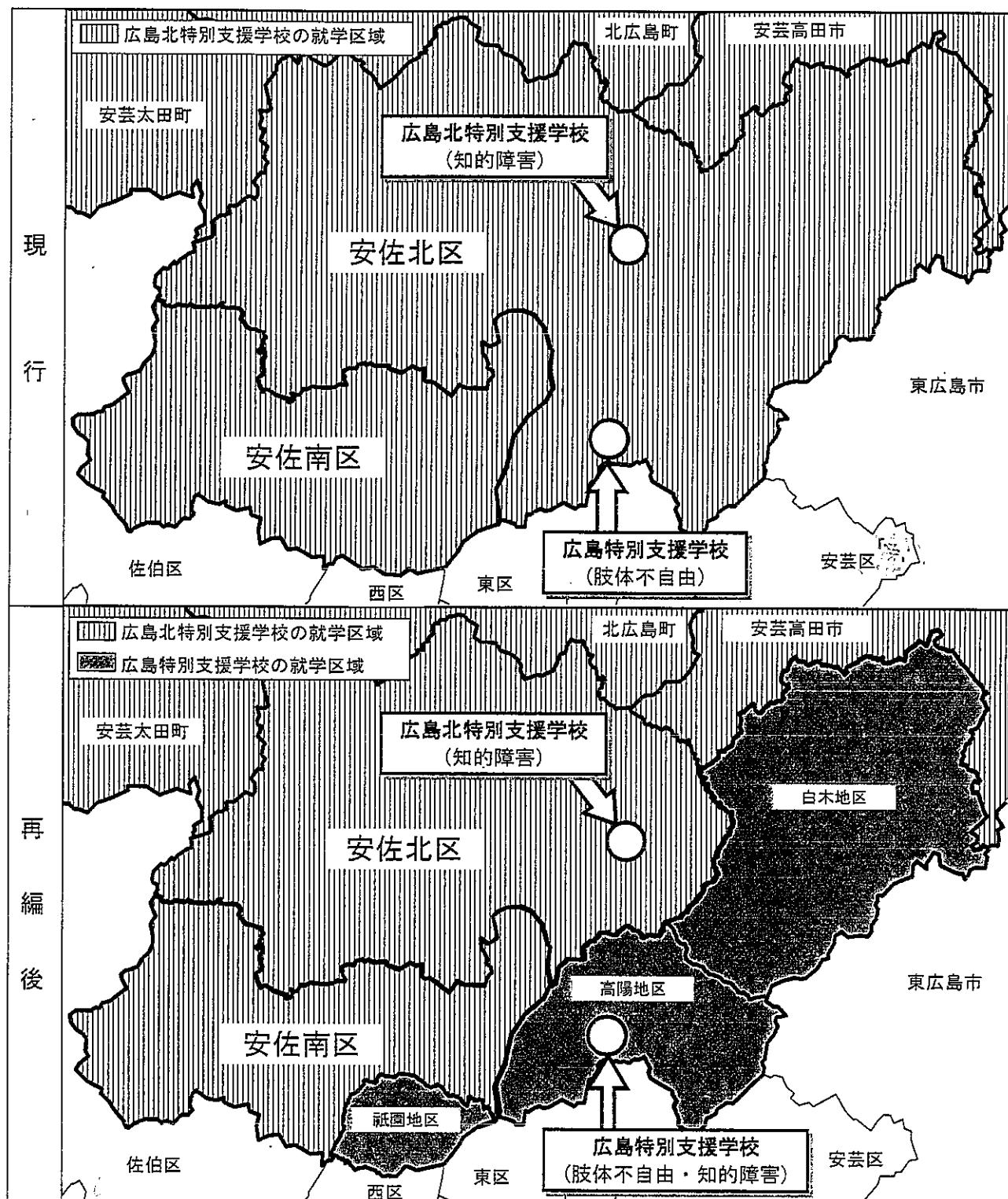
4 広島特支の概要（平成25年5月1日現在）

沿革	昭和38年4月 広島県養護学校設置 昭和38年6月 広島県養護学校を開校、小学部及び中学部を設置 昭和40年4月 高等部設置 昭和43年4月 広島県広島養護学校に名称変更 昭和43年10月 広島県立広島養護学校に名称変更 昭和56年4月 現在地に移転 平成19年4月 広島県立広島特別支援学校に名称変更
所在地	広島市安佐北区倉掛二丁目47-1
障害種別	肢体不自由
設置学部	小学部、中学部、高等部
在籍者数	90人（小学部36人、中学部18人、高等部36人）
学級数	36学級（小学部16学級、中学部9学級、高等部11学級）
就学区域	広島市、呉市、三次市、庄原市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡及び山県郡

5 広島北特支の概要（平成25年5月1日現在）

沿革	昭和63年1月 広島県立広島北養護学校を設置 昭和63年4月 広島県立広島北養護学校を開校、小学部、中学部及び高等部を設置 平成19年4月 広島県立広島北特別支援学校に名称変更
所在地	広島市安佐北区三入東一丁目25-1
障害種別	知的障害
設置学部	小学部、中学部、高等部
在籍者数	280人（小学部67人、中学部63人、高等部150人）
学級数	52学級（小学部16学級、中学部14学級、高等部22学級）
就学区域	広島市（安佐北区及び安佐南区に限る。）、安芸高田市及び山県郡

## 6 知的障害を対象とした県立特別支援学校の就学区域の変更



※ 広島北特別支援学校の現行の就学区域：広島市(安佐北区及び安佐南区に限る。), 安芸高田市及び山県郡